



2009年8月24日

各 位

東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号

日本通信株式会社

代表取締役社長 三田 聖二

(コード番号：9424)

問合せ先 常務取締役 CFO 福田 尚久

電話 03-5767-9100 (代表)

## 資金調達に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 8 月 24 日付の当社取締役会において、下記のとおり資金調達を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 今回の資金調達の目的

当社は、昨年 11 月以来推進してきた MVNE 戦略の成果が現れ始めた現時点において、今後、手元資金による制約を受けることなく成長戦略の実現に集中していくことを目的として、以下のとおり、当社が直面している課題に積極的に取り組むために必要な資金の全額を一括して調達することを決定いたしました。

#### 1. 資金調達の背景について

##### (1) これまでの経緯

当社は、昨年 8 月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）と、携帯電話事業者としては世界で初めての相互接続を実現し、本年 3 月には、これも世界初となるレイヤー 2 接続を完了しました。また、次世代高速モバイル通信である WiMAX、XGP（次世代 PHS）、LTE（3.9 世代）等の今後のモバイル・ネットワークに対して MVNO（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）への開放が義務付けられたことで、1996 年の創業以来、一貫して提唱してきた MVNO 事業モデルを、現在および将来にわたる事業基盤として確立することができました。

2015 年には 2 兆円規模の市場になるといわれる国内 MVNO 市場に対しては、現在、様々な業界の様々な企業が MVNO への参入を企画・検討・準備しています。また、政府による地域活性化策の重要施策として地域 MVNO が位置づけられていることから、

地方公共団体や商工会議所等もMVNOへの参入を企図しています。このように、欧米におけるMVNOとは本質的に異なる日本発のMVNOは、確実に大きな胎動を始めています。

当社は、昨年11月、MVNO参入企業を支援するMVNE（Mobile Virtual Network Enabler、MVNO支援事業者）事業、即ち当社が相互接続により調達した3Gネットワーク等をMVNOに卸し、さらに製品やサービスの実現を技術的・制度的に支援する事業に注力することとしました。既に当社がMVNEとして支援するMVNOは、発表済みのパートナー企業のみで16社に達しています。本年8月5日には、世界最大のPCメーカーであるHP社が、ネットブックを始めとするノートPCに内蔵するタイプのモバイル通信モジュールを搭載し、HP社としてモバイル通信サービスをお客様に提供することを発表されました。当社がMVNEとして参画するMVNO事業は、ますますその対象範囲が広がっています。

当社は、2005年4月の上場直後から、3Gネットワークを調達するために携帯電話事業者と本格的な交渉を開始しましたが、昨年のドコモとの相互接続を実現するまで、総務大臣による裁定を経る等により、3年以上の歳月がかかりました。当社にとって、また業界にとって、世界初となるモバイル通信網の開放は3年の歳月とは比較にならないほどの価値があるものと評価をいただいておりますが、一方、その間当社は、十分な収益力や競争力を備えたMVNO事業基盤を持つことができなかつたため、過去3年度にわたり赤字決算となっております。

## (2) 現在、資金調達を必要とする理由

冒頭に記載しましたとおり、MVNO事業の基盤がようやく確立し、当社のMVNE戦略は順調な展開を開始しました。しかしながら、当社が今後、MVNE戦略による成長を果たすためには、財務基盤の強化、設備投資・開発投資および人的投資が不可欠であり、これらのための資金が必要です。

設備投資については、MVNE戦略は、パートナーMVNOが企画し、実現したい製品やサービスを当社が設計・開発し、提供することで実現するため、多くのパートナーMVNOをサポートするためには、パートナーMVNOの幅広い要望に応えられるための基盤が必要です。

例えば、音声サービスを含めたスマートフォンのサービスを提供したいパートナーMVNOをサポートするためには、予め当社が音声サービスを提供できるための仕組み（携帯電話事業者からの通信インフラの調達や、サーバー、交換機等の設備の配置等が含まれます）を実現しておく必要があります。また、パートナーMVNOが要望する端末の研究・開発や、当該端末の調達等のための準備も必要となります。

開発投資については、パートナーMVNOが要望するような革新的な製品やサービスを常に研究開発し、要望に応じていつでもそのようなサービスを実現できる準備を整えてお

く必要があります。これは具体的には端末用およびデータセンター用ソフトウェアの開発が主なものとなります。

人的投資については、MVNE 戦略の成功の鍵は人材にあり、人的投資を加速する必要があります。当社は今春から、人材獲得および人材育成を従前以上に推進していますが、これをさらに早め、強力で推進していかないと、人的資源がボトルネックとなり、成長の阻害要因になりかねないと認識しています。

当社は、昨年 11 月以来推進してきた MVNE 戦略は、当社の成長の原動力になる正しい方針であると確信しています。そのため、当社は、MVNE 戦略の成果と広がりが見えてきた現時点において、上記の課題に積極的に取り組むために必要な資金の全額を今回の資金調達によって一括して調達することで、今後、手元資金による制約を受けることなく、成長戦略の実現に集中していくことといたしました。

(3) 今回の資金調達方法を選択した理由

当社は、2007 年 11 月に、ドコモとの相互接続に関し総務大臣による裁定が下った直後、メリルリンチ日本証券株式会社との間で、エクイティ・コミットメント・ライン（以下、「ECL」という）を締結し、行使の目的となる株式の数が 40,000 株（本年 7 月 1 日付の株式分割後の株数としては、200,000 株相当）となる新株予約権を発行し、当社の事業機会の拡大に合わせ、相互接続協定が締結できた時点、およびレイヤー 2 接続が完了した時点で資本調達を行いました。その結果、現時点において、124,000 株相当の新株予約権が ECL の未行使残高として存在しています。

当社は、本日の株価換算で約 20 億円相当の資金調達を行うにあたり、様々な方法を比較検討いたしました。

まず、時間的にもっとも機動的かつ簡便に資金を調達することができるのは、ECL の行使によるものです。しかしながら、ECL 行使による調達は、比較的少額を適宜調達するには向いていますが、時価の 10%の調達コストがかかるため、今回の調達方法には適さないと判断しました。

次に、時価での発行が可能となるのは公募または第三者割当による新株発行です。

公募による場合は、目論見書の準備に相当程度時間を要し、またその発行費用が多額になり、かつ作業負担が大きいことから、MVNE 事業に注力したい当社としては、限られた経営資源をこれらに費消することは回避したいと考えています。また、特定の事業会社に対して第三者割当を行うことは、当社の経営戦略を推進する自由度が損なわれる可能性があり、同様に回避したいと考えています。

このような理由から、当社は、既存の ECL の行使も、また、通常の商品または特定の事業会社に対する第三者割当による新株発行も、当社の資金調達には適さない面があると

考え、これらの方法ではなく、下記2. で記載する仕組みをとることが、当社にとって最適な資金調達方法であると判断しました。

なお、ECLについては、今回の資金調達に伴い、未行使残高である124,000株相当の新株予約権の全部を当該新株予約権に付された任意取得条項に基づきメリルリンチ日本証券株式会社から取得したうえで消却する予定です。

## 2. 資金調達の仕組みについて

当社は、今回の資金調達にあたり、1) 当社の大株主であるエル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー（L T S and a B. V. B. A、本社：ベルギー、代表者：三田聖二（当社代表取締役社長）（以下、「L T S」という）が海外の機関投資家に対して当社株式124,000株の売出しを行い、2) 当社はL T Sが得る純手取金全額をL T Sから借り入れることによって資金を調達し、3) 当社は売出した株式と同数の株式をL T Sに発行し、4) L T Sは当社に対する貸付金債権をもって新株発行の払込金に充当する、という方法を選択しました。L T Sによる海外売出しは、クレディ・スイス証券株式会社を引受人として、欧州を中心とする機関投資家に対して売出します。したがって、今回の資金調達が完了すると、当社は、欧州を中心とした機関投資家に対し、124,000株の新株を発行したことと同様の結果を得ることができます。

この資金調達方法によれば、ECLより小さいコストで調達することができ、公募のような作業負担はなく、特定の事業会社に対して第三者割当を行った場合のように経営戦略の自由度が損なわれることもありません。そのため、当社は、この資金調達方法が、現在の当社にとって最適な資金調達方法であると判断しました。

なお、今回の資金調達の前後でL T Sが保有する当社株式数に変動はなく、当社代表取締役社長である三田聖二の当社に対するコミットメントは従来と変わりはありません（ただし、新株発行によって発行済株式総数は増加しますので、持株比率には応分の変動が生じます（詳細はⅢ-4をご参照ください））。

また、今回の資金調達の結果、当社は20億円相当の資金を得ることができますが、L T Sに何らかの利益が発生することはありません。当社がL T Sに発行する株式数はL T Sの売出株式数と同数であり、当社がL T Sに発行する株式の発行価格は、L T Sの売出しにかかる引受価額と同価格です（L T Sの売出しにかかる引受価額と海外売出しにおける機関投資家に対する売出価格との差額は引受人の手取金となります。すなわち、海外売出しにおける費用は、今回の資金調達のために必要な費用として、実質的に当社が負担します）。

（注）下記Ⅱ. 記載の当社普通株式の海外売出しにおける売出株式数は、下記Ⅱ. 記載のとおり、124,000株を上限として、海外売出しにおける売出価格決定日に決定されます。また、下記Ⅲ. 記載の第三者割当による株式発行において割当先が申込みを行う株式数は、かかる海外売出しにおける売出株式数と同一となりますので、かかる海外売出しにおける売出株式数を超える申込みはなされません。

## II. 当社普通株式の海外売出し

当社は、平成 21 年 8 月 24 日付の当社取締役会において以下の当社普通株式の海外売出しを承認することを決議いたしました。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 売出株式の種類及び数   | 当社普通株式 124,000 株 (予定)<br>上記は売出株式数の上限であり、需要動向等諸般の事情を勘案の上、下記(2)の売出価格決定日に売出株式数を決定する。                    |
| (2) 売出価格   | 未定 (平成 21 年 8 月 26 日から平成 21 年 8 月 31 日までのいずれかの日 (以下「売出価格決定日」という。) に、当社普通株式の時価、需要動向等諸般の事情を勘案の上、決定する。) |
| (3) 売出価格の総額  | 未定   |
| (4) 売出人の名称   | エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー   |
| (5) 売出方法   | クレディ・スイス証券株式会社が全株式を買取引受し、その海外関係会社を通じて、欧州を中心とする海外市場 (但し、米国を除く。) における機関投資家に売り出される。                     |
| (6) 申込期間   | 売出価格決定日のロンドン時間 9 時から 23 時 59 分まで (日本時間 17 時から翌日の 7 時 59 分まで)   |
| (7) 受渡期日   | 売出価格決定日から 3 営業日目の日 (予定)  |
| (8) 引受人の対価   | 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。  |
| (9) その他の事項   | 上記(5)記載の引受人は、上記(1)記載の売出株式数のうち一部を日本国内で 50 名未満の者に対し勧誘を行うことがある。また、海外売出しに関し安定操作取引可能期間は設けられない。            |
| (10) 本海外売出しについては、平成 21 年 8 月 24 日に金融商品取引法による臨時報告書を提出する。  |  |
| (11) 上記に定めるほか、海外売出しに関する未定事項の決定、金融商品取引法に基づく臨時報告書 (その訂正報告書を含む。) の作成及び関係当局への提出、その他海外売出しに関し必要な一切の行為をなす権限を、当社代表取締役に対して付与する。 |  |

## III. 第三者割当により発行される株式の募集

### 1. 調達する資金の額及び用途

#### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

2,181,160,000 円

(注) 上記 II. 記載の海外売出しにおける売出株式数を 124,000 株と仮定し、平成 21 年 8 月 21 日現在の株価を基準に算出した金額です。

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

今回の第三者割当による新株発行は、金銭以外の財産を出資の目的としており、L T S の当社

に対する貸付金債権が現物出資されますので、直接的に調達する資金はありません。ただし、L T Sは、保有する当社株式124,000株の海外売出しを行い、この純手取金全額を当社に貸し付けるため、L T Sからの貸付金をL T Sに対する第三者割当による手取金と同視すると、その金額は、上記(1)と同額です。

当社は、この2,181,160,000円の具体的な使途として、①MVNE戦略推進のための設備投資に約11億円(主要なものとして、音声サービスを実現するためのネットワーク設備を含めた通信設備類に約4億円、認証・課金等の通信サービス運用システムの開発に約3億円、経営システムおよび通信サービス運用システムのグローバル化対応のための開発に約2億円)、②新たな端末機器及び新たなサービスの開発投資に約3億円、③米国事業の立ち上げ資金(具体的には当社から米国子会社に対する増資または貸付による運転資金供与)に約3億円、④今回の資金調達費用約2,000万円、ECLの取得費用4,116,800円を予定しています。なお、残額は手元流動性を確保するための資金に充当し、支出の時期および金額は、今後の事業の進捗状況により決定します。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成21年8月から平成22年12月まで

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

上記(2)記載のとおり、今回調達する資金は、MVNO事業拡大のための先行投資的な設備資金、米国事業の立上げにかかる運転資金及びその他運転資金に充当する予定であり、これらの事業の拡大及び立上げ等は、今後の当社の収益の向上に寄与するもので、かかる資金使途は合理的なものであると考えています。

2. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

決 算 期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売 上 高	3,996	3,419	3,675
営 業 利 益	△621	△888	△1,112
経 常 利 益	△599	△1,063	△1,191
当 期 純 利 益	△1,272	△1,946	△1,192
1株当たり当期純利益(円)	△5,670.57	△8,670.05	△5,134.79
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産(円)	10,964.11	2,607.45	970.83

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	1,208,540株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	130,060株	10.76%

(注) 上記潜在株式は、ストックオプションによる 104,060 株、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (第三者割当て) による 16,000 株、第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (第三者割当て) による 10,000 株を合計したものです。なお、今回の資金調達に伴い、ECL に係る第 2 回行使価額修正条項付新株予約権 (第三者割当て) による未行使残高 124,000 株相当は、当社がメリルリンチ日本証券株式会社から全てを取得したうえで消却する予定ですので、上記潜在株式数には含めておりません。

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成 21 年 9 月 18 日
調達資金の額	2,181,160,000 円
募集時点における発行済株式数	1,208,540 株
当該増資による発行株式数	124,000 株
募集後における発行済株式数	1,332,540 株
割当先	エルティサンダビー・ヴィー・ビー・エー

(注) 上記調達資金の額は、海外売出しにおける売出株式数を 124,000 株とし、平成 21 年 8 月 21 日現在の株価を基準に算定した金額です。また、当社は新株予約権を発行しているため、上記募集後における発行済株式数は、現時点の株式数に基づいた数値を記載しています。

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (第三者割当て)

発行期日	平成 19 年 12 月 21 日
調達資金の額	390,000,000 円
募集時点における発行済株式数	224,455.63 株
募集時における潜在株式数	当初の転換価額 (125,000 円) における潜在株式数 : 3,200 株
現時点における転換状況 (行使状況)	転換済株式数 (行使済株式数) : 0 株 (残高 400,000,000 円、転換価額 (行使価額) 25,000 円)
当初の資金使途	① 本邦における 3G MVNO 事業の推進にかかるソフトウェアの開発、ネットワーク設備の増強・改善、ドコモへの設備開発費用負担金支払などの設備資金 ② 米国での事業に使用するソフトウェアの開発、データカード端末の購入などの設備資金 ③ 米国における事業の立上げにかかる運転資金
支出予定時期	平成 19 年 12 月～平成 21 年 12 月

現時点における 充 当 状 況	本邦及び米国で当社が顧客サービスに利用するためのソフトウェア、社内システムの開発、ネットワーク設備、移動端末機器の購入ならびに米国での事業立上げにかかる運転資金に充当しています。
--------------------	---

・第1回行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）

発 行 期 日	平成19年12月21日
調達資金の額	1,758,100,000円
募集時点における発行済株式数	224,455.63株
募集時における潜在株式数	40,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：10,000株
当初の資金使途	① 本邦における3G MVNO事業の推進にかかるソフトウェアの開発、ネットワーク設備の増強・改善、ドコモへの設備開発費用負担金支払などの設備資金 ② 米国での事業に使用するソフトウェアの開発、データカード端末の購入などの設備資金 ③ 米国における事業の立上げにかかる運転資金
支出予定時期	平成19年12月～平成21年12月
現時点における充 当 状 況	本邦及び米国で当社が顧客サービスに利用するためのソフトウェア、社内システムの開発、ネットワーク設備、移動端末機器の購入ならびに米国での事業立上げにかかる運転資金に充当しています。

・第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当て）

発 行 期 日	平成20年5月27日
調達資金の額	395,000,000円
募集時点における発行済株式数	225,325.63株
募集時における潜在株式数	当初の転換価額（200,000円）における潜在株式数：2,000株
現時点における転換状況（行使状況）	転換済株式数（行使済株式数）：0株 （残高 400,000,000円、転換価額（行使価額） 40,000円）
当初の資金使途	① 3G（第三世代携帯電話）MVNO事業の推進にかかるソフトウェアの開発、ネットワーク設備の増強・改善及び端末の仕入れなどの設備資金 ② 米国事業立上げにかかる運転資金
支出予定時期	平成20年5月から平成21年12月まで

現時点における 充 当 状 況	本邦及び米国で当社が顧客サービスに利用するためのソフトウェア、社内システムの開発、ネットワーク設備、移動端末機器の購入ならびに米国での事業立上げにかかる運転資金に充当しています。
--------------------	---

・第2回行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）

発 行 期 日	平成 21 年 3 月 25 日
調達資金の額	749,730,000 円
募集時点における発行済株式数	236,056 株
募集時における潜在株式数	30,000 株
現時点における行使状況	行使済株式数：5,200 株
当初の資金使途	① 本邦における 3G MVNO 事業の推進にかかるソフトウェアの開発、ネットワーク設備の増強・改善、ドコモへの設備開発費用負担金支払などの設備資金 ② 米国での事業に使用するソフトウェアの開発、データカード端末の購入などの設備資金
支出予定時期	平成 21 年 3 月～平成 23 年 3 月
現時点における充 当 状 況	本邦及び米国で当社が顧客サービスに利用するためのソフトウェア、社内システムの開発、ネットワーク設備、移動端末機器の購入ならびに米国での事業立上げにかかる運転資金に充当しています。

(5) 最近の株価の状況

平成 19 年 3 月期末 (平成 19 年 3 月 30 日終値)	28,700 円
平成 20 年 3 月期末 (平成 20 年 3 月 31 日終値)	41,600 円
平成 21 年 3 月期末 (平成 21 年 3 月 31 日終値)	39,800 円
直近 3 か月の終値平均 (平成 21 年 5 月 22 日～平成 21 年 8 月 21 日)	18,634 円

(注) 当社は、平成 21 年 7 月 1 日付けで 1 株につき 5 株の株式分割を実施したため、直近 3 か月の終値平均は、分割権利落日前の終値について分割比率による調整を行った値を用いて算出しています。

3. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 21 年 6 月 30 日現在）	募集後（潜在株式未反映）
エイチエスビーシー ファンド サー ービシズ クライアantz アカウ 19.55%	エイチエスビーシー ファンド サー ービシズ クライアantz アカウ 17.72%

ント 500 (47,247 株)		500(236,235 株)	
エル ティ サンダ ビー・ヴィ ー・ビー・エー(34,985 株)	14.47%	エル ティ サンダ ビー・ヴィ ー・ビー・エー(174,925 株)	13.12%
シティグループ・グローバル・マ ーケッツ・インク(21,770 株)	9.00%	シティグループ・グローバル・マ ーケッツ・インク(108,850 株)	8.16%
大阪証券金融株式会社(9,338 株)	3.86%	大阪証券金融株式会社(46,690 株)	3.50%
城野 親徳(5,400 株)	2.23%	城野 親徳(27,000 株)	2.02%
三田 聖二(2,631 株)	1.08%	三田 聖二(13,155 株)	0.98%
宇津木 卯太郎(2,328 株)	0.96%	宇津木 卯太郎(11,640 株)	0.87%
ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル(1,500 株)	0.62%	ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル(7,500 株)	0.56%
松井証券株式会社(1,425 株)	0.58%	松井証券株式会社(7,125 株)	0.53%
小川 信之(1,249 株)	0.51%	小川 信之(6,245 株)	0.46%

(注) 1. 各株主の保有株式数及び持株比率は、平成 21 年 6 月 30 日現在の数値に基づいています。  
2. 当社は、平成 21 年 7 月 1 付けで 1 株につき 5 株の株式分割を実施したため、募集後の各株主の保有株数は、分割比率を反映した数値を記載しています。

#### 4. 業績への影響の見通し

今回の資金調達により、当社は、黒字転換を実現するために必要となる資金の全額を一括して調達することで、今後、手元資金による制約を受けることなく、成長戦略の実現に集中できる環境を確保することができます。その意味で、今回の資金調達は、今後の当社の業績に寄与するものと考えています。なお、今回の資金調達により、本年度発行費用 20,000 千円の営業外費用計上を見込んでいます。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 発行価額の算定根拠

今回の新株発行は、金銭以外の財産を出資の目的としており、L T S の当社に対する貸付金債権が現物出資されます。L T S は、保有する当社株式 124,000 株の海外売出しを行い、この純手取金全額を当社に貸し付けるため、今回の新株発行の発行価格は、海外売出しの引受価額と同一のものとなっています（海外売出しにおける機関投資家に対する売出価格と L T S の売出しにかかる引受価額との差額は引受人の手取金となります）。海外売出しの売出価格は、クレディ・スイス証券株式会社を引受人として、欧州を中心とする機関投資家に対するブックビルディング方式により、売出価格決定日に、当社普通株式の時価、需要動向等諸般の事情を勘案の上、有利発行にならない範囲で決定されますので、当社の発行価額としても合理的なもの判断しています。なお、当社は、今回の新株発行の発行価額が決定される売出価格決定日に、発行価額をお知らせいたします。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の資金調達による 124,000 株の新株発行とこれに伴う株式の希薄化は、ECL に関する新株予約権の未行使残高 124,000 株がすべて行使された場合と同じです。また、今回の資金調達に伴い、ECL に関する新株予約権の未行使残高は全て取得・消却される予定であることから、今回の資金調達により、潜在株式ベースでの当社株式の希薄化は生じない予定です。したがって、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

## 6. 割当先の選定理由

### (1) 割当先の概要

①	名 称	エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー (LTSanda B. V. B. A)	
②	事 業 内 容	投資業務及び経営コンサルタント業 ※現在は、資産・持株管理業務を事業内容としています。	
③	設 立 年 月 日	2000 年 2 月 15 日	
④	本 店 所 在 地	VAN OVERBEKELAAN 182, BUS34, 1083 GANSHOREN, BELGIUM	
⑤	代表者の役職・氏名	三田 聖二	
⑥	資 本 金	43,610 ユーロ	
⑦	決 算 期	12 月 31 日	
⑧	従 業 員 数	0 名	
⑨	大株主及び持株比率	三田 聖二 100%	
⑩	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行	
⑪	上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	資 本 関 係	当社の株式を 174,925 株保有しています。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	代表者が当社の代表取締役を兼任しています。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	主要株主に該当します。

(注) 本割当先は、当社を含めた株式・資産等の管理業務のみを事業内容としているため、事業会社としての決算情報等は記載を略しています。

### (2) 割当先を選定した理由

割当先は、当社代表取締役社長三田聖二が全額を出資する同人の資産管理会社（ベルギー法人）であり、本日現在、当社株式 174,925 株（持株比率 14.47%）を所有する大株主です。今回、海外売出しと新株発行を組み合わせた資金調達方法をとるにあたり、当社が必要とする資金に相当する売出しを行うことのできる株主として、割当先を選定いたしました。

(注) 本割当は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

### (3) 割当先の保有方針

割当先は、株式会社大阪証券取引所の定める第三者割当等により割り当てられた株式の譲渡の報告等に関する規則（以下「第三者割当規則」という）及び同規則の取扱いに基づき、割当を受け取得する株式についての確約書を締結する予定です。

(別添) 発行要領

- |  |   |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 124,000 株  |
| (2) 払込金額   | 未定(海外売出しの売出価格決定日に決定する。なお、払込金額は、海外売出しの引受価額と同一とされる予定である。)   |
| (3) 払込金額の総額  | 未定  |
| (4) 出資の目的  | 金銭以外の財産を出資の目的とする。<br>当社と割当先との間で平成 21 年 8 月 24 日に締結される予定の金銭消費貸借契約に基づき、割当先が当社に対して有することになる払込金額に相当する金額の貸付債権。  |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金の額   | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 割当先  | エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー  |
| (7) 申込期間（申込期日）   | 平成 21 年 9 月 17 日  |
| (8) 払込期日   | 平成 21 年 9 月 18 日  |
| (9) 現物出資財産の給付期日  | 平成 21 年 9 月 18 日  |
| (10) 申込株数単位  | 1 株   |
| (11) 上記(7)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。   |   |
| (12) 上記各号については、平成 21 年 8 月 24 日に金融商品取引法による有価証券届出書を提出する。  |   |
| (13) 本新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。  |   |
| (14) 上記(2)を除き、金融商品取引法に基づく有価証券届出書（その訂正届出書を含む。）の作成及び関係当局への提出、その他本第三者割当に関し必要な一切の行為をなす権限を、当社代表取締役に対して付与する。 |   |

IV. 第 2 回行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）の取得及び消却

第 2 回行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）につき、その発行要項に定めた取得条項に基づき、海外売出しに係る引受人との引受契約の締結を条件に、下記の要領によりこれを取得し、取得後直ちに消却する。

記

- (1) 新株予約権者  
メリルリンチ日本証券株式会社
- (2) 発行日  
平成 21 年 3 月 25 日
- (3) 発行した新株予約権の数  
750 個 (1 個につき目的となる株式数は 200 株)
- (4) 発行価額  
新株予約権 1 個あたり 6,640 円 (総額 4,980,000 円)
- (5) 行使済新株予約権の数  
130 個
- (6) 取得する新株予約権の数  
620 個 (残存する当該新株予約権の全部)
- (7) 取得価額  
新株予約権 1 個あたり 6,640 円 (総額 4,116,800 円)
- (8) 取得及び消却日  
上記引受契約の締結後 14 日経過後の日とし、当該引受契約締結日に当社取締役会にて改めて定める。

以 上

#### ■日本通信株式会社 会社概要

社名： 日本通信株式会社 (大証ヘラクレス市場：9424)

代表者： 三田 聖二 (代表取締役社長)

設立： 1996 年 5 月 24 日

事業内容： ●MVNO のパイオニアとして、MVNE および MVNO 事業を展開  
●インフィニティケアの名称で法人向けデータ通信サービスを End to End で提供  
●b モバイルの名称でインターネット接続商品を提供  
●通信電池のコンセプトで機器組み込み型通信サービスを提供  
●MVNO 向けに、モバイル・ネットワーク、技術、ノウハウ等を提供

\* インフィニティケア、b モバイル及び通信電池は日本通信株式会社の登録商標です。